

1

三郷市地域福祉計画推進懇話会設置要綱

三郷市告示第 99 号

平成 24 年 3 月 29 日

(設置)

第 1 条 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条の規定に基づき策定した三郷市地域福祉計画（以下「計画」という。）を、市民及び各団体と協働で推進していくため、三郷市地域福祉計画推進懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 懇話会は、計画に係る事業の進捗管理、評価、見直し及びその他計画の推進に関することを所掌する。

(組織)

第 3 条 懇話会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 地域活動団体の代表者
- (2) 社会福祉事業団体の代表者
- (3) 保健・福祉団体の代表者
- (4) 知識経験者
- (5) 公募による市民
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2 その職にあるために委員となったものの任期は、その在職中とする。

3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 懇話会に、会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は、懇話会を代表し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職を代理する。

(会議)

第 6 条 懇話会の会議は、必要の都度、市長が招集する。

2 会長は、必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 懇話会の庶務は、福祉部ふくし総合支援課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この告示は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2

三郷市地域福祉計画推進懇話会委員名簿

任期：令和4年8月2日～令和6年7月31日

区分	氏名	団体名等	備考
第1号 地域活動団体	小橋 恒夫	みさと団地自治会	副会長
	平井 雅三	早稲田地区町会長連合会	会 長
	戸張 道夫	彦成地区町会長連合会	
	齊藤 公一	戸ヶ崎地区町会長連合会	
	藤井 紗和美	高州・東町地区町会長連合会	
	吉田 鈴江	三郷市民生委員・児童委員協議会	
	小野瀬 尚美	三郷市PTA連合会	
第2号 社会福祉事業団体	茂木 聡美	三郷市社会福祉協議会	
	矢口 明美	三郷ケアセンター	
第3号 保健・福祉団体	磯部 ゆき子	三郷市母子愛育会	
	石渡 弘子	三郷市老人クラブ連合会	
	阿部 廣美	障害（児）者連絡協議会	
第4号 知識経験者	柴田 千晶	三郷市四師会	
	山口 清孝	三郷市立小・中学校校長会	
第5号 公募による市民	大林 智憲	公募	

(事務局) 福祉部 ふくし総合支援課 地域福祉係

平成 18 年 4 月 12 日

訓令第 9 号

(設置)

第 1 条 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 107 条の規定に基づく三郷市地域福祉計画(以下「計画」という。)を策定し、及びその計画に基づく地域福祉の総合的かつ一体的な推進を図るため、三郷市地域福祉計画関係行政協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画に基づく地域福祉の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 福祉部長
- (2) 危機管理防災課長
- (3) 市民活動支援課長
- (4) 生活安全課長
- (5) スポーツ振興課長
- (6) 健康推進課長
- (7) ふくし総合支援課長
- (8) 生活ふくし課長
- (9) 長寿いきがい課長
- (10) 介護保険課長
- (11) 障がい福祉課長
- (12) 子ども政策室長
- (13) 子ども支援課長
- (14) すこやか課長
- (15) 生涯学習課長
- (16) 前各号に定める者のほか、市長が指名する者

(会長及び副会長)

第 4 条 協議会に、会長及び副会長 1 人を置く。

- 2 会長は、福祉部長とし、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議等)

第 5 条 会長は、会議を招集し、会議の議長となる。

- 2 協議会は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第 6 条 協議会は、第 2 条の所掌事項に関する専門的事項を調査及び研究するため、地域福祉計画作業部会(以下「部会」という。)を置くことができる。

2 部会は、次に掲げる課の職員をもって組織する。

- (1) 危機管理防災課
- (2) 市民活動支援課
- (3) 生活安全課
- (4) スポーツ振興課
- (5) 健康推進課
- (6) ふくし総合支援課
- (7) 生活ふくし課
- (8) 長寿いきがい課
- (9) 介護保険課
- (10) 障がい福祉課
- (11) 子ども政策室
- (12) 子ども支援課
- (13) すこやか課
- (14) 生涯学習課
- (15) 前各号に定める課のほか、会長が指名する課

3 部会に、部会長及び副部会長 1 人を置く。

4 部会長及び副部会長は、部会員の互選により選出する。

5 部会長は、部会を代表し、会務を総理し、副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 部会の会議は、会長が招集し、部会長は会議の議長となる。

(庶務)

第 7 条 協議会の庶務は、福祉部ふくし総合支援課において処理する。

(その他)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 15 日訓令第 17 号)

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 21 日訓令第 2 号)抄

この訓令は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 7 月 6 日訓令第 21 号)

この訓令は、平成 21 年 7 月 6 日から施行する。

附 則(平成 21 年 9 月 8 日訓令第 25 号)

この訓令は、平成 21 年 9 月 8 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 12 日訓令第 5 号)

この訓令は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 28 日訓令第 7 号)

この訓令は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 6 月 30 日訓令第 8 号)

この訓令は、平成 29 年 6 月 30 日から施行する。

附 則(令和 2 年 3 月 26 日訓令第 4 号)

この訓令は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

4

策定経過

年月日		実施内容等	
令和4年	7月 19日	第1回関係行政協議会	○策定スケジュールについて ○策定方針および施策の体系案について ○三郷市成年後見制度利用促進基本計画案について ○市民アンケートについて ○市民懇談会について
	9月 7日	第1回推進懇話会	○策定スケジュールについて ○策定方針および施策の体系案について ○三郷市成年後見制度利用促進基本計画案について ○市民アンケートについて ○市民懇談会について
	9月 16日 ～ 9月 30日	市民アンケートの実施	○18歳以上の市民から1,000名を無作為抽出 ○郵送配布・回収
	9月 23日	市民懇談会の実施	○三郷市文化会館（19名参加）
	10月 1日		○鷹野地区文化センター（19名参加）
	11月 7日	第2回関係行政協議会	○計画素案について ○策定スケジュールについて
	11月 22日	第2回推進懇話会	○計画素案について ○策定スケジュールについて
	12月 26日	パブリック・コメントの実施	○広報みさと、市ホームページで周知 ○計画（案）、回答用紙を市内各施設に設置
令和5年	1月 31日		
	2月 13日	第3回関係行政協議会	○パブリック・コメントの結果報告 ○計画案の検討
	2月 21日	第3回推進懇話会	○パブリック・コメントの結果報告 ○計画案の検討
	3月	第4次三郷市地域福祉計画の策定	

	加入団体名	主な活動内容等
1	社会福祉法人 川の郷福祉会	【基本理念】 1. 障がいを持ちながらも生き生きと豊かに地域で生活する。 2. 地域の人たちとふれ合い、支えあい、学び合う。 3. 障がいのある人の基本的人権擁護と社会資源の創出を目指す。 【事業所】 多機能事業所レモンカンパニー・ ・就労継続支援B型事業所レモンカンパニー(定員14名) ・就労継続支援B型事業所フレンズ(定員10名) ・生活介護事業所おれんじ(定員15名) 共同生活援助事業所ひだまり(生活住居5か所・定員25名) 相談支援事業所障害者生活支援センターみさとコスモス 地域活動支援センター憩いの場オアシス(定員10名) 【対象】精神障がい者を対象としているが生活介護事業所おれんじは知的障がい者を対象としている。生活支援センターみさとコスモスは3障がいと児童を対象に計画相談を作成している。
2	社会福祉法人 緑の風福祉会	○誰もがその生き方を大切にされ、他の人と手を携えて地域の中で暮らすことができる。 ○利用者と家族に寄り添い、その思いに応じた支援を行う。 上記を法人理念として、下記の事業を行っている。 1. 障がい福祉サービス事業 生活介護、就労継続支援B型の多機能型施設「みどりの風」の運営（手づくりパンやさん マンマ・ミーア併設） 2. 「サポートセンターみどりの風」の運営 3. グループホーム2ヶ所の運営（たんぼぼ、ひなぎく） 4. グループホーム併設型短期入所事業
3	公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会 三郷市とがさき手をつなぐ親の会	昭和48年2月6日発足 1. 心身障がい児（者）を守り、その健全な育成を図る。 2. 心身障がい児（者）についての地域社会の理解を深め、協力を求めるための啓蒙を行う。 3. 心身障がい児（者）関係団体や中央ならびに地方団体との連帯協力を行う。 4. 会員の資質向上及び会員相互の親睦を図る。 「会員」は正会員の心身障がい児（者）の保護者とする。 「賛助会員」はこの会の趣旨に賛同する者とする。

加入団体名		主な活動内容等
4	公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会 三郷市わらべ会	年間を通じて様々な活動を計画し、会員相互の親睦を図るとともに自らの主張することが難しい、障がい児・者に代って社会に訴え、広く市民の皆様に協力と認識を求める活動を行っています。 より良い福祉社会の実現を図るため、努力することを目的としています。
5	就労移行支援事業所 ラ・ポルタ	【障害福祉サービス】就労移行支援 【施設概要】ラ・ポルタ（早稲田） ラ・ポルタみさと中央（三郷中央） 【行動理念】地域の中で障がい者とともに歩む 【活動内容】 1. トレーニング（ワークサンプル・PC・SST・体育等）をとおして日常生活と訓練生活を確認する 2. 就労支援と定着支援 確立した訓練生活から労働生活にスムーズに移行 就職は短期企業実習で自身と希望をもって就労 3. 人生を楽しむ多彩な企画 4. お花見・花火大会・クリスマス会・忘年会・同窓会など 【活動実績】利用者実績 198名（約10年間） 就職者実績 105名（2022年10月現在） ○定着支援 現在61名の卒業生を支援している
6	障害者地域福祉団体 みさと福祉会	平成7年4月1日に活動を始めた当会は、三郷市に暮らす障がい者が地域でより豊かな生活を送ることができるよう、施設を立ち上げ、運営してきた。 現在は、社会福祉法人 川の郷福祉会を財政面で援助すると共に、三郷市障害（児）者連絡協議会に加入し、市民の皆さんに障がいのこと、障がい者のことを知ってもらうため、様々な啓発活動を行っている。 これからも障がいのある人が、地域で助け合い、楽しく豊かに暮らしていけるよう活動していく。
7	株式会社 汐月	【障害福祉サービス】 ・ 共同生活援助 グループホームしづき 定員4名 ・ 生活介護事業所 しづき 定員20名 障がい者の方々の自立の支援をし、障がい者及びそのご家族が安心して豊かな社会生活がおくれるように活動しています。

加入団体名		主な活動内容等
8	みどりの風保護者会	1. 毎月第2木曜日保護者会開催（8月はお休み） 2. 春の花いっぱい運動、ふれあい広場にバザーや模擬店で参加 3. 夏と冬のきょうされん物品販売実施 4. 後援会活動（資源回収、日常的な物品販売）に協力 5. 三郷市障害（児）者連絡協議会に参加 6. みどりの風各種行事に協力
9	障がい者施設みさとさつき学園保護者会	1. 総会・定例会の実施 2. イベントの企画及び参加
10	ワークセンターしいの木保護者会	1. 保護者会の開催 2. 学習会の開催 3. 市内福祉イベント等への協力 4. 会員親子旅行の企画・実施
11	特定非営利活動法人ひまわりの家	三郷市のNPO法人（P.81）参照
12	特定非営利活動法人コンパスの会	
13	三郷市聴覚障害者協会	三郷市内にろう者の理解を広め手話を啓発する活動 1. 小、中、高等学校、又は市主催の手話講習会講師を担い、又は高齢者の施設や医療関係者の集い等、聴覚障害者に関する理解を広めるための学習、手話指導を行う。 2. 三郷市手話サークル「さくら草」と連帯して活動する。 3. 活動日時 毎週水曜 午前10時～正午 毎週金曜 午後7時～9時 活動場所 瑞沼市民センター

令和5年1月31日現在

NPO法人名		定款に記載された法人の目的	活動分野
1	特定非営利活動法人みさと	この法人は、埼玉県三郷市において子育てがしやすい町づくりをすることを目的とする。	まちづくり 災害救援 地域安全 子どもの健全育成 情報化社会 職能開発・雇用拡充 NPO支援
2	特定非営利活動法人ジュニアスポーツフェア	この法人は、広く一般の幼児・小学生を対象としたスポーツ関連のイベントや競技大会の企画運営並びに施設等の管理運営を行うことで、身体作りを始めとする様々な経験を提供し、子ども達の健全な育成に貢献することを目的とする。	社会教育 まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ 子どもの健全育成 NPO支援
3	特定非営利活動法人希望の森	私たち人間が住んでいるこの地球は、多くの動物や植物が生まれ、そして生きていく大切な場所です。この地球環境では、誰もが平等で、幸せでいられます。昨今、障害者、ひきこもり状態にある者、LGBT当事者及びそれらの支援団体等、社会的に弱い不平等な立場の者は増えつつあります。私たちは、それらの不平等への問題解決のために、就労支援、自立支援、社会参加支援等の多様な福祉事業活動等を通じて、社会から疎外されることなく、人間として幸せに生きる環境の実現に寄与することを目的とします。	保健・医療・福祉 まちづくり 環境保全 災害救援 地域安全 人権・平和 職能開発・雇用拡充 NPO支援
4	特定非営利活動法人納骨支援の会	この法人は、経済的理由でお墓のない方やお墓を持たない方の一助となるべく、日本人のみならず外国人永住者の方も含め、相互扶助の観点から低価格で寺院や教会への納骨支援活動を行い、地域社会や国際社会に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 環境保全 国際協力 消費者保護 NPO支援

NPO法人名		定款に記載された法人の目的	活動分野
5	特定非営利活動法人オラガムラ	この法人は、スポーツイベント、教室や農業体験などを行うことにより、子供たちに実体験を通じた夢や憧れを持ってもらうことを理念とする。その活動を持続性をもって三郷市で行うことで、子供たちの三郷市に対する誇りや愛着を醸成し、市への定着率を推進する。また、これらの活動を発展させることにより、人の流れを作り市内の商業の活性化に寄与することを目的とする。	まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ 環境保全 子どもの健全育成 NPO支援
6	特定非営利活動法人地域で共に生きるナノ	この法人は、主に障害児者及び高齢者の豊かな地域生活の推進を図る事業を行い、もって福祉の増進等に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ NPO支援
7	特定非営利活動法人三郷中央野球倶楽部	この法人は、広く一般市民に対して、スポーツによる青少年健全育成事業、スポーツ環境整備事業、スポーツチーム運営支援事業を行い、青少年および地域住民に、より良い環境でスポーツを楽しむ機会をより多く提供し、スポーツを通じて、誰もが健康で心豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。	学術・文化・芸術・スポーツ 子どもの健全育成 NPO支援
8	特定非営利活動法人ほっとTime	この法人は、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を行い、障害児及び障害の疑いがある児童の心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることによって、障害児が健やかで安心して暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 子どもの健全育成 NPO支援
9	特定非営利活動法人インスピリット	この法人は、各種関係機関、地域住民との連携を図りながら、障害者及び地域住民に対して、就労及び社会参画推進に関する事業を行い、地域社会の福祉向上に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 職能開発・雇用拡充 NPO支援
10	特定非営利活動法人 三郷おあしす会	この法人は、高齢者・障がい者・生活困窮者であっても住みなれた地域で、安心して住み続けられる地域社会をめざし、高齢者支援及び子育て支援事業を通じて地域社会の福祉に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 子どもの健全育成

NPO法人名		定款に記載された法人の目的	活動分野
11	特定非営利活動法人笑美会いい友体操	この法人は、広く不特定多数の一般市民を対象とした健康寿命を伸ばす「笑美会いい友体操」を開催している。この普及をはじめ、介護を必要としない生活を目指し、今後さらに社会貢献に寄与していくことを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり
12	NPO 法人 ふくじゅ草	この法人は、スポーツ活動や、文化活動を通じて青少年の健全な育成を図るとともに「スポーツは世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」ことを念頭に置いて、世代を超えた多くの人々の多様な交流の機会や場を提供する事業を行うことで、心身の健康と豊かな生活を実現し、ひとづくり、まちづくり、地域におけるコミュニティの活性化などの公益の増進に寄与することを目的とする。	社会教育 まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ 環境保全 国際協力 子どもの健全育成 NPO支援
13	特定非営利活動法人三郷早稲田ライフサポートネット(認定NPO法人)	この法人は、地域の高齢者が安全で安心して暮らし続けられるまちづくりをめざすため、行政機関、民間団体、地域住民等と連携を図りながら地域福祉の増進に寄与し、「地域で支えあい、助け合う住民主体のコミュニティを確立する」ことを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ 災害救援 地域安全 子どもの健全育成 経済活動
14	特定非営利活動法人 オリーブの木	この法人は、障がい(児)者が仕事やスポーツ、文化、社会貢献等のさまざまな活動をおして社会に参加・自立し、さらに輝きを増し、自己実現が図れるように支援することを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 学術・文化・芸術・スポーツ 人権・平和 職能開発・雇用拡充
15	特定非営利活動法人アデリー	この法人は、地域における乳幼児及び学童児ならびに保護者に対し、暖かいケアに努め、子ども達一人ひとりに目が行き届いた保育を行うとともに、保護者などお互いに協力し合い健全な心身の発達を図る、そして社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ 男女共同参画 子どもの健全育成 NPO支援

NPO法人名		定款に記載された法人の目的	活動分野
16	特定非営利活動法人福祉支援機構	この法人は、障がい者の自立及び社会活動への参加並びに不登校の児童及び生徒(以下「不登校児等」と総称する。)を支援する事業等を行うことにより、障がい者及び不登校児等並びにそれらの者の家族をはじめとする全ての人の豊かな人生の実現に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 地域安全 人権・平和 子どもの健全育成 職能開発・雇用拡充
17	特定非営利活動法人 いきいきネット	この法人は、地域の高齢者等が安心して暮らし続けられるまちづくりを目指すため、「ほっとサロン・いきいき」を中心に各種機関やさまざまな個人・法人与自然連携を図りながら、高齢者の見守り・ふれあい活動を通じて、孤立化、引きこもり等を予防するための福祉サービスを行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ 災害救援 地域安全 子どもの健全育成 経済活動
18	特定非営利活動法人百花	私たちの暮らすこの町も、少子高齢化が急速に進行し私たちの生活にも大きな問題を及ぼしている。そこでこの法人は、子育て世帯や生活サポートを必要とする市民に対して必要な子育て支援活動を行い、介護や生活支援が必要な障害者や高齢者に対しては、居宅介護事業、居宅生活支援事業を行っていくことで、少子高齢化社会における育児・出産や教育、介護に係る問題の改善や解決を図り、地域福祉の向上に貢献することを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 子どもの健全育成 職能開発・雇用拡充
19	NPO 法人 care nation	この法人は、主に三郷市内の介護、医療、保育、NPO、学校、その他地域活動をしている団体、個人とケアのネットワークを作り、ケアが必要な人に届く仕組みを作ることを目的とする。	保健・医療・福祉 NPO 支援
20	特定非営利活動法人游	この法人は、様々な立場の人が互いの生命を尊重し、人権意識を豊かに育て、共に生きることができる地域社会を実現することを目指し活動する。	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ 人権・平和 男女共同参画 子どもの健全育成 情報化社会 職能開発・雇用拡充 消費者保護 NPO 支援

NPO法人名		定款に記載された法人の目的	活動分野
21	特定非営利活動法人ささえあいの会 さとクローバー	この法人は、自分らしく誇りを持って生きたいと願うもの同士が暮らすなかで、困ったことの手助け等のサービスをお互いに可能な範囲で提供することで、相互扶助を図り、また親睦を深めることを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 男女共同参画 子どもの健全育成 経済活動
22	特定非営利活動法人天翔遊友ネイチャーネットワーク	この法人は、一般住民に対し、自然とのふれあいを醸成する事により地域の活性化の推進と、未来に向けた自然環境保全の活動のための知識と啓発に関する事業を行い、「人と自然」、「都市と地方」、「人與人」を繋ぐことにより環境保全型社会の構築に寄与することを目的とする。	まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ 環境保全 経済活動 NPO支援
23	特定非営利活動法人新和あゆみ会	この法人は、地域社会において支援を必要とする障害を持つ人々に快適な生活の場、及び就労の場を提供するとともに、可能な限り各個人の生活の質が高められ、身体的、精神的、社会的、文化的に満足できる豊かな生活が営めるよう支援する。また、地域社会と密に連携しつつ、障害者の自立と共生にむけて絶えず創意工夫し、地域福祉の増進に寄与する。	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 環境保全 地域安全 人権・平和 子どもの健全育成 職能開発・雇用拡充
24	特定非営利活動法人MiK0ねっと	この法人は、子どもたちの豊かな成長を願うとともに、あらゆる年代の人たちが地域の中でふれあい、安心・安全に過ごせる地域・まちをつくることを目指し、子どもの健全育成、高齢者の心身の健康促進、地域の三世代・四世代交流の場づくり、ネットワークの拡充の推進に寄与することを目的とします。	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ 人権・平和 男女共同参画 子どもの健全育成 NPO支援
25	特定非営利活動法人国際キックボクシング・文化振興協会	この法人は、児童青少年・社会人に対し、キックボクシング及び空手道等格闘技、武道の素晴らしさを伝え、その技を安全に修練させることにより、礼節を修め健全なる身体と精神の育成を目指す事業を行いスポーツとしてキックボクシング、空手道等で培った心技体を生かし、新たな時代を生き抜く心身を涵養させ社会に貢献できる人材の育成に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 学術・文化・芸術・スポーツ 地域安全 国際協力 子どもの健全育成

NPO法人名		定款に記載された法人の目的	活動分野
26	特定非営利活動法人楽市楽画	この法人は、地域環境・社会に対して、ヒートアイランド現象の抑制・健康維持等に関する事業を行い、都市空間を感興的に美しく彩るとともに、住みやすく、持続可能な環境の醸成に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ 環境保全 災害救援 地域安全 国際協力 子どもの健全育成 情報化社会 科学技術 経済活動 NPO支援
27	特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ青いそら	この法人は、高齢者、障害者、生きにくさを抱える人々、女性が共に働き、協同して事業をおこなうことで、ノーマライゼーションの推進を図る。また、障害者、高齢者、生きにくさを抱える人々に対し、社会的不自由をうめるサポート体制をつくることで社会参加を促進し、福祉の増進に寄与し、安心して暮らせるまちづくりに貢献することを目的とする。	保健・医療・福祉 まちづくり
28	特定非営利活動法人サポートネットほっとピア	この法人は、「障がい者のためのノーマライゼーションの実現」をスローガンに、三郷市及びその近隣在住の精神・知的・身体に障がいのある人を対象として、保健・福祉の向上や自立・社会進出への支援等に関する総合的な事業を展開する。そのことによって、障がいのある人が長く将来にわたって健全で安心して暮らせる環境整備と地域づくりの実現に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 まちづくり 人権・平和
29	特定非営利活動法人ひまわりの家	この法人は、三郷市および県東部地区の障害者に対し、地域生活に必要な支援を提供し、誰もが共に安心して住める街づくりを目指すことで、福祉の増進に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり

NPO法人名		定款に記載された法人の目的	活動分野
30	特定非営利活動法人ふるさと街づくり推進協議会	この法人は、ボランティアを基本に、環境保全事業、地域社会の活性化と、地域住民の生活環境の向上等の共同事業を行い、ボランティア活動と地域住民とのネットワークづくりの構築を図り、様々なテーマで組織し、各種のイベントに参加して地域文化の向上と彩り豊かなふるさとまちづくりの推進に寄与する事を目的とする。	まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ 環境保全 子どもの健全育成
31	特定非営利活動法人みさと生涯学習ネットワーク	本法人は、学ぶという意志を持った市民に対して、学んでいける場の提供、情報の提供、コミュニケーションのきっかけづくり等の支援を行い、地域社会の発展に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 社会教育 まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ 子どもの健全育成
32	特定非営利活動法人コンパスの会	この法人は、社会福祉法第2条に基づく第二種社会福祉事業及び障害のある人に対し、自立支援を行い、併せて障害のある人を取り巻く社会全体の利益増進に寄与することを目的とする。	保健・医療・福祉 職能開発・雇用拡充 NPO支援

こちらの情報は「埼玉県NPO情報ステーションコバトンびん」の情報を基にしております。
 最新の情報は、こちらのコバトンびんのHP (<https://www.saitamaken-npo.net>) をご参照ください。



7 市民アンケート結果

◇ 調査の概要 ◇

調査地域	三郷市全域
調査対象者	三郷市在住の18歳以上の市民
配布数	1,000（無作為抽出）
実施期間	令和4年9月16日～9月30日
回答数（回答率）	401（40.1%）

回答率について
○回答は、質問ごとに各項目の回答者数を回答者総数で除し、百分率（％）で表示しました。算出された回答率は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。そのため、質問によっては、1人の回答者が1つだけ回答する場合（単数回答）でも、回答率の合計が100%にならないものもあります。
○1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい場合（複数回答）では、回答率の合計は100%を上回ることもあります。
○回答者総数は、その設問に回答すべき数です。

◇ 集計結果 ◇

あなたのことについてうかがいます。

問1 性別は。[1つに○]

	回答者総数	401
1 男性	176	(43.9)
2 女性	223	(55.6)
無回答	2	(0.5)

問2 年齢は。[1つに○]

	回答者総数	401
1 18～29歳	28	(7.0)
2 30～39歳	52	(13.0)
3 40～49歳	67	(16.7)
4 50～59歳	61	(15.2)
5 60～69歳	53	(13.2)
6 70～79歳	99	(24.7)
7 80～89歳	37	(9.2)
8 90歳以上	1	(0.2)
無回答	3	(0.7)

問3 あなたのお住まいの地域は。[1つに○]

		回答者総数	401
1	A地域 (半田、小谷堀、前間、後谷、田中新田、丹後、彦成5丁目、采女新田、早稻田1～8丁目)	76	(19.0)
2	B地域 (大広戸、仁蔵、笹塚、南蓮沼、駒形、上口、彦倉、彦野、彦成4丁目、采女1丁目、三郷1～3丁目、さつき平1～2丁目、新三郷ららシティ1～3丁目)	76	(19.0)
3	C地域 (下彦川戸、上彦川戸、上彦名、彦成1～3丁目、彦音1～3丁目、彦糸1～3丁目、彦川戸1～2丁目、天神1～2丁目)	39	(9.7)
4	D地域 (茂田井、幸房、岩野木、谷中、市助、谷口、花和田、彦江、彦江1～3丁目、彦沢、彦沢1～3丁目、番匠免、番匠免1～3丁目、上口1～3丁目、彦倉1～3丁目、彦野1～2丁目、泉、泉1～3丁目、新和1～2丁目、栄1丁目、中央1～5丁目、インター南1～2丁目、ピアラシティ1～2丁目)	97	(24.2)
5	E地域 (寄巻、鎌倉、戸ヶ崎、戸ヶ崎1～5丁目、栄3～5丁目、鷹野4～5丁目)	50	(12.5)
6	F地域 (東町、高州1～4丁目、新和3～5丁目、鷹野1～3丁目)	62	(15.5)
7	わからない	0	(0.0)
無回答		1	(0.2)

地域とのつながりなどについてうかがいます。

問4 ご近所との付き合いはいかがですか。[1つに○]

		回答者総数	401
1	困りごとを話し合えるような付き合いがある	71	(17.7)
2	立ち話をする程度	102	(25.4)
3	あいさつする程度	180	(44.9)
4	ほとんど付き合いがない	45	(11.2)
無回答		3	(0.7)

問5 地域のお祭りやイベントに参加していますか。[1つに○]

		回答者総数	401
1	よく参加する	49	(12.2)
2	たまに参加する	96	(23.9)
3	あまり参加していない	80	(20.0)
4	ほとんど参加したことがない	174	(43.4)
無回答		2	(0.5)

問6 地域や自治会の手伝い、ボランティア活動などに参加していますか。[1つに○]

		回答者総数	401
1	よく参加している	22	(5.5)
2	参加している	43	(10.7)
3	参加したことがある	127	(31.7)
4	参加したことがない	207	(51.6)
無回答		2	(0.5)

問7 日ごろ感じる、地域社会の問題点や課題はどのようなものですか。[3つ以内で○]

		回答者総数	401
1	隣近所や異世代間の交流が少ない	124	(30.9)
2	非行や犯罪が増加しているのではないか	42	(10.5)
3	道ばたのごみが増えた	73	(18.2)
4	地域で気軽に集まれる場所が少ない	67	(16.7)
5	地域の子どもの見守りについて	40	(10.0)
6	障がいのあるかたへの理解が不足している	42	(10.5)
7	福祉や保健のサービスが地域に知られていない	115	(28.7)
8	大規模災害時の対応などが知らされていない	151	(37.7)
9	特にない	73	(18.2)
10	その他	24	(6.0)
無回答		12	(3.0)

ボランティア活動についてうかがいます。

問8 参加しているボランティア活動はありますか。[あてはまるものすべてに○]

		回答者総数	401
1	児童福祉や子育て支援	4	(1.0)
2	障がい児・者支援	3	(0.7)
3	高齢者支援	7	(1.7)
4	リサイクル・環境美化	34	(8.5)
5	災害支援	3	(0.7)
6	防災・防犯	23	(5.7)
7	学校応援団・生涯学習	10	(2.5)
8	まちづくり	7	(1.7)
9	運動・スポーツ	13	(3.2)
10	芸術文化	8	(2.0)
11	その他	13	(3.2)
12	参加していない	305	(76.1)
無回答		6	(1.5)

[問8－1は、問8で「参加していない」と回答した方にうかがいます。]

問8－1 参加していない理由は何ですか。[あてはまるものすべてに○]

回答者総数 305

1	興味・関心のある活動がない	45 (14.8)
2	時間に余裕がない	161 (52.8)
3	ボランティア活動に関する十分な情報がない	100 (32.8)
4	自分の知識や技術を活かせるボランティア活動がない	11 (3.6)
5	一人で気軽に参加できるボランティア活動がない	57 (18.7)
6	参加するための方法がわからない	81 (26.6)
7	参加したいと思わない	45 (14.8)
8	その他	26 (8.5)
無回答		10 (3.3)

問9 住民が安心して暮らせるように、あなたができると思うことは何ですか。

[あてはまるものすべてに○]

回答者総数 401

1	声かけ（見守り）	164 (40.9)
2	環境美化活動	118 (29.4)
3	防犯・防災に関する活動	111 (27.7)
4	地域行事への参加や協力	95 (23.7)
5	話し相手や相談相手	71 (17.7)
6	寄付や募金	51 (12.7)
7	わからない	69 (17.2)
8	できることはない	19 (4.7)
9	その他	5 (1.2)
無回答		8 (2.0)

福祉の情報や相談についてうかがいます。

問10 市の福祉についての情報をどこから手に入れていますか。[3つ以内で○]

	回答者総数	401
1 市役所の窓口	33	(8.2)
2 広報みさと	251	(62.6)
3 三郷市のホームページ	104	(25.9)
4 社会福祉協議会の窓口	7	(1.7)
5 社会福祉協議会のホームページ	6	(1.5)
6 民生委員・児童委員	12	(3.0)
7 NPO・ボランティア団体	5	(1.2)
8 家族・親族	58	(14.5)
9 友人・知人	54	(13.5)
10 自治会・町内会・近隣	47	(11.7)
11 介護・福祉施設・介護関係者	18	(4.5)
12 特にない	49	(12.2)
13 その他	2	(0.5)
無回答	5	(1.2)

問11 地域住民の支え合いや助け合い活動を行っている「三郷市社会福祉協議会」を知っていますか。
[1つに○]

	回答者総数	401
1 活動も名前も知っている	51	(12.7)
2 活動までは知らないが、名前は聞いたことがある	184	(45.9)
3 聞いたことがない	160	(39.9)
無回答	6	(1.5)

成年後見制度についてうかがいます。

問12 成年後見制度について知っていますか。[1つに○]

	回答者総数	401
1 制度名を知っているし、内容も知っている	118	(29.4)
2 制度名は知っているが、内容は知らない	145	(36.2)
3 制度名も内容も知らない	134	(33.4)
無回答	4	(1.0)

問13 あなたやあなたの親族が認知症などにより、物事を判断する能力が十分でなくなった時に、成年後見制度を利用したいと思いますか。[1つに○]

		回答者総数	401
1	積極的に利用したいと思う	43	(10.7)
2	利用したいと思うが難しいと思う	61	(15.2)
3	利用したくない	44	(11.0)
4	今のところわからない	236	(58.9)
無回答		17	(4.2)

[問13－1は、問13で「積極的に利用したいと思う」または「利用したいと思うが難しいと思う」と回答した方に]

問13－1 成年後見制度を利用するにあたり、不安や心配なことは何ですか。

[あてはまるものすべてに○]

		回答者総数	104
1	制度についてよくわからない	35	(33.7)
2	相談窓口がわからない	38	(36.5)
3	支援者が制度について理解していない	16	(15.4)
4	制度そのものに反対である	1	(1.0)
5	利用開始手続きが複雑である	22	(21.2)
6	申立費用や報酬等の負担がある	45	(43.3)
7	後見人等に身上の保護（住居、医療、介護等に関する法律手続き）や金銭管理を委ねることが不安	42	(40.4)
8	他人に財産状況や生活状況を知られたくない	30	(28.8)
9	親族からの支援が受けられるので、成年後見制度を利用する必要がない	8	(7.7)
10	利用を始めるタイミングがわからない	20	(19.2)
11	理由は特はないが、制度を利用するつもりはない	4	(3.8)
12	後見人等を任せたいという人がいない	14	(13.5)
13	特はない	7	(6.7)
14	その他	2	(1.9)
無回答		2	(1.9)

〔問13－2は、問13で「利用したくない」または「今のところわからないと回答した方」に〕
問13－2 利用したくない、今のところわからないと思う理由は何ですか。

〔あてはまるものすべてに○〕

		回答者総数	280
1	制度についてよくわからない	105	(37.5)
2	相談窓口がわからない	58	(20.7)
3	支援者が制度について理解していない	29	(10.4)
4	制度そのものに反対である	3	(1.1)
5	利用開始手続きが複雑である	26	(9.3)
6	申立費用や報酬等の負担がある	62	(22.1)
7	後見人等に身上の保護（住居、医療、介護等に関する法律手続き）や金銭管理を委ねることが不安	87	(31.1)
8	他人に財産状況や生活状況を知られたくない	56	(20.0)
9	親族からの支援が受けられるので、成年後見制度を利用する必要がない	63	(22.5)
10	利用を始めるタイミングがわからない	35	(12.5)
11	理由は特にないが、制度を利用するつもりはない	30	(10.7)
12	後見人等を任せたいという人がいない	28	(10.0)
13	特にない	21	(7.5)
14	その他	6	(2.1)
無回答		10	(3.6)

福祉のまちづくりについてうかがいます。

問14 次のような言葉を知っていますか。〔項目ごと1つずつ○〕

ア) ヤングケアラー

		回答者総数	401
1	内容も知っている	232	(57.9)
2	内容は知らないが、聞いたことがある	68	(17.0)
3	聞いたことがない	96	(23.9)
無回答		5	(1.2)

イ) (育児と介護の) ダブルケア

		回答者総数	401
1	内容も知っている	188	(46.9)
2	内容は知らないが、聞いたことがある	79	(19.7)
3	聞いたことがない	127	(31.7)
無回答		7	(1.7)

ウ) 8050（ハチマルゴーマル）

		回答者総数	401
1	内容も知っている	145	(36.2)
2	内容は知らないが、聞いたことがある	72	(18.0)
3	聞いたことがない	173	(43.1)
無回答		11	(2.7)

エ) ひきこもり

		回答者総数	401
1	内容も知っている	355	(88.5)
2	内容は知らないが、聞いたことがある	34	(8.5)
3	聞いたことがない	5	(1.2)
無回答		7	(1.7)

問15 あなたがお住まいの身近な地域に、次のような人（家庭）はいますか。

[あてはまるものすべてに○]

		回答者総数	401
1	ヤングケアラー	4	(1.0)
2	ダブルケアをしている人	9	(2.2)
3	8050（ハチマルゴーマル）の家庭	19	(4.7)
4	ひきこもりの人	32	(8.0)
5	外出などができず、閉じこもりがちな人	33	(8.2)
6	見守りが必要な高齢者世帯	36	(9.0)
7	いずれもない	82	(20.4)
8	わからない	209	(52.1)
無回答		19	(4.7)

問16 次のような福祉に関する取組を知っていますか。[項目ごと1つずつ○]

ア) 市のふくし総合相談室

		回答者総数	401
1	利用したことがある	15	(3.7)
2	あることは知っている	171	(42.6)
3	知らなかった	203	(50.6)
無回答		12	(3.0)

イ) 三郷市社会福祉協議会の心配ごと相談

		回答者総数	401
1	利用したことがある	6	(1.5)
2	あることは知っている	148	(36.9)
3	知らなかった	231	(57.6)
無回答		16	(4.0)

ウ) ふれあい・いきいきサロン

		回答者総数	401
1	利用したことがある	9	(2.2)
2	あることは知っている	182	(45.4)
3	知らなかった	195	(48.6)
無回答		15	(3.7)

問17 三郷市の福祉環境について、どのように評価しますか。[項目ごと1つずつ○]

ア) 福祉に関する情報の入手のしやすさ

		回答者総数	401
1	十分	10	(2.5)
2	まあ十分	56	(14.0)
3	やや不十分	80	(20.0)
4	不十分	73	(18.2)
5	わからない	167	(41.6)
無回答		15	(3.7)

イ) 困りごとや福祉に関する相談のしやすさ

		回答者総数	401
1	十分	11	(2.7)
2	まあ十分	56	(14.0)
3	やや不十分	64	(16.0)
4	不十分	69	(17.2)
5	わからない	185	(46.1)
無回答		16	(4.0)

ウ) バリアフリーの環境

		回答者総数	401
1	十分	8	(2.0)
2	まあ十分	52	(13.0)
3	やや不十分	70	(17.5)
4	不十分	90	(22.4)
5	わからない	166	(41.4)
無回答		15	(3.7)

エ) 高齢者の生きがいづくりや介護予防

		回答者総数	401
1	十分	11	(2.7)
2	まあ十分	60	(15.0)
3	やや不十分	60	(15.0)
4	不十分	54	(13.5)
5	わからない	203	(50.6)
無回答		13	(3.2)

オ) 介護施設や在宅サービス

		回答者総数	401
1	十分	16	(4.0)
2	まあ十分	61	(15.2)
3	やや不十分	50	(12.5)
4	不十分	50	(12.5)
5	わからない	212	(52.9)
無回答		12	(3.0)

カ) 障がい者が家庭や地域の中で生活しやすい環境

		回答者総数	401
1	十分	4	(1.0)
2	まあ十分	41	(10.2)
3	やや不十分	62	(15.5)
4	不十分	59	(14.7)
5	わからない	219	(54.6)
無回答		16	(4.0)

キ) 子育て支援（保育サービスや子育ての相談など）

		回答者総数	401
1	十分	12	(3.0)
2	まあ十分	85	(21.2)
3	やや不十分	48	(12.0)
4	不十分	46	(11.5)
5	わからない	186	(46.4)
無回答		24	(6.0)

ク) 生活困窮者への支援（住まいや仕事、家計、子どもの学習環境など）

		回答者総数	401
1	十分	10	(2.5)
2	まあ十分	41	(10.2)
3	やや不十分	46	(11.5)
4	不十分	44	(11.0)
5	わからない	241	(60.1)
無回答		19	(4.7)

ケ) 災害時に避難が難しい方への支援

		回答者総数	401
1	十分	2	(0.5)
2	まあ十分	27	(6.7)
3	やや不十分	48	(12.0)
4	不十分	57	(14.2)
5	わからない	241	(60.1)
無回答		26	(6.5)

コ) 虐待防止や人権擁護

		回答者総数	401
1	十分	4	(1.0)
2	まあ十分	22	(5.5)
3	やや不十分	43	(10.7)
4	不十分	43	(10.7)
5	わからない	261	(65.1)
無回答		28	(7.0)

サ) ボランティア活動

		回答者総数	401
1	十分	7	(1.7)
2	まあ十分	55	(13.7)
3	やや不十分	59	(14.7)
4	不十分	33	(8.2)
5	わからない	223	(55.6)
無回答		24	(6.0)

シ) 地域住民の助け合いや支え合い

		回答者総数	401
1	十分	7	(1.7)
2	まあ十分	58	(14.5)
3	やや不十分	63	(15.7)
4	不十分	62	(15.5)
5	わからない	187	(46.6)
無回答		24	(6.0)

問18 三郷市で地域福祉を推進していくために、特に重要なことは何だと思いますか。[3つ以内で○]

		回答者総数	401
1	地域での支え合いの仕組みやきっかけをつくる	72	(18.0)
2	身近な地域におけるサロンなど、住民交流の場を充実する	49	(12.2)
3	子どもから働く世代、高齢者など、幅広い世代の交流活動を進める	49	(12.2)
4	学校教育や生涯学習の場で福祉教育を充実する	67	(16.7)
5	福祉のことを誰もが「我が事」として認識する福祉意識を高める	77	(19.2)
6	市民にわかりやすい福祉の情報提供を充実する	170	(42.4)
7	困りごとを「丸ごと」受け止める相談体制を充実する	69	(17.2)
8	市民のニーズに対応した福祉サービスを充実する	77	(19.2)
9	専門職の確保や福祉人材の育成に努める	54	(13.5)
10	ボランティアの育成と活動を充実する	17	(4.2)
11	地域の防災・防犯対策を充実する	82	(20.4)
12	高齢者や障がいのある方など誰もが気軽に外出できる環境を充実する	94	(23.4)
13	特にない	15	(3.7)
14	その他	3	(0.7)
無回答		39	(9.7)